

令和4年1月21日

保護者の皆様

長久手市立北小学校長 勝谷 晋也

「まん延防止等重点措置」に伴う教育活動について（ガイドライン）

保護者の皆様方には、日頃の教育活動に対してご理解とご協力をいただくとともに、感染拡大防止に向けてご配慮いただき、ありがとうございます。

さて、国は、愛知県に対し、1月21日から2月13日までの期間、「まん延防止等重点措置」の適用を決定しました。本校におきましては、長久手市教育委員会による『「まん延防止等重点措置」に伴う教育活動ガイドライン』に基づき、下記のとおり対応いたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（下線が今回の変更点です。）

記

1 臨時休業について

各学校の感染状況に応じて臨時休業の要否を判断します。

2 感染症対策について

教育活動（学習、給食、清掃等）における感染症対策は、愛知県教育委員会や長久手市教育委員会からの通知および「新型コロナウイルス感染症に関する本校の対応について（北小ガイドライン R3.4.7版）」に記載した対策を徹底し、感染防止に努めます。

学習活動については、感染症対策を適切に実施して行います。ただし、感染対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は、地域の感染状況に応じて、慎重に検討します。

3 学校行事について

感染症予防の3つの条件（①密閉 ②密接 ③密集）が重ならないように工夫します。場合によっては、縮小したり、延期したり、実施を見合わせたりします。

校外学習等の校外行事は、行き先の感染状況を確認し、必要に応じて目的地や内容を見直すなど感染防止対策を徹底した上で、慎重に判断します。

行事の変更等はその都度、文書又はメール配信でお知らせします。

4 部活動について

(1) 校内での練習は、感染防止対策を徹底した上で実施します。

(2) 練習試合を含めて対外試合は、中止します。

(3) 活動の中止等は部活動ごとにお知らせします。

5 児童の健康状態の把握等について

(1) ご家庭でも検温、健康状態の確認をし、発熱やかぜ等の症状がある場合は、登校させないでください。

- (2) 同居のご家族等がかぜ等の症状がある場合、慎重に検討した上で、登校するかを判断してください。
- (3) 同居のご家族等が濃厚接触者になった場合、慎重に検討した上で、登校するかを判断してください。
- (4) 本人及び同居のご家族がかぜ等の症状によりPCR検査等を受ける場合、検査結果が判明した場合は、学校に連絡をお願いします。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に関して、登校や学校生活を送ることに不安がある場合は、学校にご相談ください。
- (6) 上記の新型コロナウイルス感染症に関する欠席やワクチン接種に関する欠席等については、すべて出席停止となります。学校への連絡は連絡帳ではなく、電話で結構です。

6 その他

- (1) ご家庭におきましても、家族を含めた毎日の健康観察を実施し、検温の実施、手洗い、うがいの励行など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてご協力をお願いします。
- (2) 今後、地域の感染レベルに変更があり、教育活動に大きな影響が生じることになった場合は、再度ガイドラインを配付します。
- (3) 新型コロナウイルス感染者が判明したときのメール配信については、本校で感染者が発症した場合のみ送信します。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関して、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等が行われることを心配します。誰もが感染する可能性があるものであり、感染者や濃厚接触者となった方への人権尊重、個人情報保護にくれぐれもご理解とご配慮をお願いします。
- (5) 長久手市教育委員会『「まん延防止等重点措置」に伴う教育活動ガイドライン』および「新型コロナウイルス感染症に関する本校の対応について（北小ガイドライン R3.4.7版）」については本校ホームページからご覧いただけます。

連絡先 (平日) 長久手市立北小学校 (0561-62-9292)

(土日祝・夜間) 長久手市教育委員会教育総務課(0561-56-0626)